

会 議 報 告 書	
会 議 名	第 4 回草津市文化芸術機能等検討委員会
日 時	自 10時00分 平成25年2月18日(月) 至 11時45分
場 所	市役所6階 教育委員会室
出 席 者	委 員：8名(別紙のとおり) 関係課：文化財保護課 谷口課長 事務局：小寺副部長、生涯学習課 堀田課長、福西グループ長、長江 傍聴者：1名
会議関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有(別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	生涯学習課 氏名 長江 優人 内線(2772)

事務局：生涯学習課 堀田課長

ただいまより、第4回草津市文化芸術機能等検討委員会を開催させていただきます。本日は委員8名中7名にご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。(1名遅れて出席) それでは、以後の議事の進行は喜名委員長にお願いいたします。

喜名委員長

今日は「歴史伝統館に係る検討」、「芸術文化会館に係る検討」、「交通網の現況」という3つの議事がございます。

これまで、(仮称)市民文化の森基本計画にありました4つの機能の方向性について議論していただきました。そのうち、人権センターとまちづくりセンターは、中心市街地活性化基本計画の方で検討していくことについて、委員の方々にご了承いただきました。

残り2つの機能のうち芸術文化館機能は、しが県民芸術創造館への移管を前提として、必要な改修等を行い、舞台芸術の場としていきたいと考えます。この創造館で整備できない芸術文化館機能と歴史伝統館機能については、三ツ池で整備していくことになりました。

今日は、それを踏まえまして、議論を進めたいと思っています。では、事務局より最初に説明をお願いしたいと思います。

- 事務局(生涯学習課 福西 G 長)による「歴史伝統館に係る検討」資料(1~4ページ)について説明

喜名委員長

ありがとうございます。歴史伝統館の説明について、ご質問などありますでしょうか。

壇原委員

資料1ページの下の表にある寄託している指定文化財等は、歴史伝統館にすべて返還し

ていただくことを想定しているのでしょうか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

寄託したものすべてが、歴史伝統館に返還されることではないとお考えいただきたいと思います。特に奈良国立博物館や大阪市立博物館、京都国立博物館等に保管されているものについては、博物館から所有者へ出品依頼が出ておまして、そちらが優先されますので、返還される可能性は少ないと思っていただきたいと思います。ただ、滋賀県立琵琶湖文化館等にあるものについては、施設自体が今後どのようなようになるか分かりませんので、返還されることを考慮しておく必要はあると思っております。

小寺委員

寄託先との契約は個人でされているのですか、市でされているのですか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

基本的に所有者と博物館との契約になっております。

高木委員

寄託している指定文化財については、草津市文化財保護課の方で管轄しているものではないということですか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

基本的にそうお考えいただいて結構かと思えます。

高木委員

歴史伝統館が新しくできた後、寄託した指定文化財の扱いは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

やはり、草津市の文化財は地元にあるべきだと考えております。今後、草津市で保管をしていかなければならないと思っておりますのは、栗東歴史民俗博物館や滋賀県立琵琶湖文化館に保管されているものです。

国立博物館に保管・展示しているものについては、文化庁から国立博物館で展示するよう勧告がありますことから市への保管・展示は難しいと思えます。

鍋島委員

市が所有している文化財はあるのでしょうか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

市が所有しておりますのは、1 ページの上の表に挙げられているものがすべて草津市で所有しているものと考えていただいて結構です。まずはこれらの資料等を歴史伝統館に保管、収蔵することが大きな柱になります。

鍋島委員

所有者から市に保管してほしいという要望は出ているのでしょうか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

所有者から地元で保管できないので市で保管してほしいという話はいくつか出ております。ただ、文化財を保管できる施設が草津市にはないということで、栗東歴史民俗博物館等に保管をお願いしております。

馬場委員

歴史伝統館では、寄託している指定文化財についても、収蔵・保管・展示・公表できる施設にしてほしいと思います。

壇原委員

文化庁の認定を受けた施設というのはいくつかレベルがあると思うのですが、今回はどの程度のレベルを想定しているのでしょうか。また、他の文化財をお預かりして特別展をする場合にも、施設のレベルが要求されると思うのですが、どの程度の特別展を想定しているのでしょうか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

博物館には、登録博物館、博物館相当施設、博物館類似施設という3種類があります。三ツ池の歴史伝統館は、重要文化財等の展示が出来る施設にしたいと考えておりますので、博物館相当施設以上を考えております。

古川委員

歴史伝統館の具体的なイメージが湧いてこないと思います。そこで、規模的・内容的にも、栗東歴史民俗博物館は、一つのモデルになるのではないかと思います。栗東歴史民俗博物館の規模や、展示や収蔵の内容、維持管理費、入館者数等を、具体的に調べていただいたらどうかと思います。

それから、市民文化の森の時に見学にいったライフパーク倉敷の事例も紹介すると思います。ライフパーク倉敷では考古資料等の掘起しからの工程をガラス張りで展示していて、すばらしい施設で大変参考になると思います。

事務局：文化財保護課 谷口課長

栗東歴史民俗博物館では、時系列に展示されています。

当市の歴史伝統館では、「街道文化」をテーマとした展示を考えています。

栗東は、博物館と埋蔵文化財センターがあり、それぞれが役割を果たしています。

当初は歴史伝統館では、2つの機能を備える施設を考えていましたが、予算的なことや施設規模的なことも考えると、別々に整備していく方向で考えています。

中村委員

他市や県のを借りてきて特別展をすることは考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

歴史伝統館では、常設展と特別展を設けることを考えております。常設展では草津の文化財を展示していくことになるかと思えます。特別展では、重要文化財の展示も必要かと思えますが、様々なテーマを設けて各地のものを集めて展示していくということにもなるかと思えます。

小寺委員

草津市では小野山に埋蔵文化財センターを整備することを考えているのでしょうか。

事務局：文化財保護課 谷口課長

埋蔵文化財の収蔵施設の場所については、今後検討していきたいと思っております。歴史伝統館では、処理の済んだものを保管・展示していくことを考えております。

馬場委員

この歴史伝統館は、「街道文化」ということですが、既存の街道交流館とテーマを分けて、もっと古い時代の仏像や彫刻、美術品等を展示する施設にしてほしいと思います。

高木委員

私もそう思います。

事務局：文化財保護課 谷口課長

「街道文化」とは、文化の交流ということで、宿場街道や東海道だけではなく、「文化の道」をテーマにしたいと考えています。街道交流館については「宿場」をテーマとしています。

小寺副部長

展示のあり方やコンセプトについては、まだ市としては何も決まっておきませんので、委員の皆様のご意見を参考にしながら、時間をかけて検討して行きたいと考えております。

高木委員

展示のあり方やコンセプトは整備にかかる予算にも大きく影響するのではないのでしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

予算の部分については、博物館相当施設なのか、登録博物館なのかという部分がかなり大きく占めると思います。その部分で条件をクリアできるようなものを造りたいと考えております。草津にある文化財をたくさん他市に寄託したままになっていますので、それを所有者の方が歴史伝統館に常設、特別展示してもらおうという気持ちになっていただけるような施設を、事務局としては建てたいと思っております。

次回、4月に行われます検討委員会ではもう少し具体的な施設イメージをご提示したいと思っておりますので、ご了解いただきたいと思います。

小寺委員

資料（3ページ）で市民アンケート調査の「歴史遺産の保全・活用について」、の満足度が低いということは、逆に考えれば、市民は「文化」を渴望していると言えるので、市民の期待に添えるような施設整備をしていただきたい。

喜名委員長

歴史伝統館につきましては、市民の期待に応えられるような施設にしてほしいと思います。

では、次の議題「芸術文化館に係る検討」について、事務局から説明をいただきたいと思っております。

2 事務局（生涯学習課 福西 G 長）による「芸術文化館に係る検討」資料（5～14ページ）について説明

喜名委員長

ありがとうございます。只今のご説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

壇原委員

三ツ池の民間活用用地の整備予定はあるのでしょうか。マンションが建設されることに

はならないのでしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

民間に募集はしているようですが、面積的に小さく用途地域の制限もありますので、用地活用したいという声は、まだ聞いておりません。用途は工業になっておりますので、住宅地になる予定はございません。

馬場委員

創造館の移管は決定ではなく、まだ予定でしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

県立の建物ですので、県から市に移管する場合は、県議会の議決が必要になってきます。事務レベルでは、平成 27 年 1 月に草津市に創造館を移管するという予定で準備を進めております。平成 26 年度の県議会で承認がされ、その後、市長と知事が書類を交換するという形になりますので、そこまでいかないと正式に移管という話にはなりません。そのため、移管について前提や予定という言葉を使わせていただいております。

馬場委員

移管を受けると、元々三ツ池で整備しようとしていた市民文化の森と比べて結果的に整備費等は安くなるのでしょうか。

事務局：生涯学習課 堀田課長

まず、三ツ池に市民文化の森を整備すると、建設費に 30 億円程度必要になります。創造館を市が移管を受ける場合には、県に座席の改修やホールをつり天井の改修等、施設の老朽化に対する改修をしていただいた後で、市が使い勝手のいいように改修することになると思います。それらの改修にお金がかかりますが、何十億という新設する場合の建設費は必要ないので、若干費用的には安くなると思います。ただ、創造館の耐用年数がありますので、市としても移管を受けるまでに調査をさせていただけるように準備しております。

古川委員

民間活用用地について、工業地域だから住宅は建たないというお話しでしたが、用途地域は簡単に変更できるのでしょうか。

また、建物を建てる時には日当たりのいいところを開けたほうがよいと思いますので、民間活用用地側に建物を寄せるのではなく、真ん中に建物を建てる方がよいと思います。

芸術文化館についての説明は非常に分かりやすいです。歴史伝統館についても栗東歴史民俗博物館の事例を出して説明していただきたいと思います。

事務局：生涯学習課 堀田課長

用途地域を変える場合は、都市計画審議会を開いたり、パブリックコメントで市民から意見をいただいたりという手順を踏まなくてはならないので、変更するためには時間もかかりますし、合理的な理由も必要になります。そのため、ご心配いただいているようなことには、簡単にはならないと思います。歴史伝統館のイメージをお伝えできるような事例については、次回の検討委員会で提示させていただきたいと思います。

壇原委員

過去に県民創作ミュージカルを経験したことがありますが、県民が大道具を作成したり、その大道具を公演されるまで保管していただいております。ですから、そのような作業室的な機能や大道具の保管にも、柔軟に対応できる施設があると、舞台芸術の幅が広がる

のではないかと思います。芸術文化館との連携という形で、三ツ池で道具を作って創造館に運び込む、ということも考えることもできるかと思います。

事務局：生涯学習課 堀田課長
参考にさせていただきたいと思います。

喜名委員長
芸術文化館に関しては、ホール機能や練習室機能は、創造館とアミカホールで整備していきます。創造館やアミカホールで整備できない展示機能等を多目的な利用ができる施設として三ツ池に整備するという方向でよろしいですね。

馬場委員
展示機能は創造館と三ツ池の2箇所にあるということですね。

事務局：生涯学習課 福西G長
そうです。三ツ池にも展示室を整備したいと考えています。

高木委員
創造館の展示ホールはどうされるのですか。

事務局：生涯学習課 福西G長
創造館は、草津市民文化祭や人権の行事で、舞台と展示の両方を使っているため、展示ホールもそのまま使えるようにしていきたいと思います。三ツ池では、草津市美術展覧会等に対応可能な600㎡という規模的に大きな展示ホールにしていきたいと思います。

小寺委員
創造館の展示ホールは、草津市美術展覧会には狭くて使えないということでしょうか。

事務局：生涯学習課 福西G長
創造館では、展示ホールだけでなくロビーやホワイエ等を使わないと草津市美術展覧会の開催は難しいので、いろんな場所での展示となることから市美術展覧会の開催はできないと考えています。

高木委員
創造館の展示ホールは、練習室として利用できるようにするというのでしょうか。

事務局：生涯学習課 福西G長
構造上できるかどうかということを今後、調査・研究し、検討していく予定です。

馬場委員
三ツ池の屋外空間は、石像や彫刻、道標などを展示できる空間になるといいと思います。

事務局：小寺副部長
まだ構想段階ですが、事務局としても、屋外で芸術に触れることができるイメージを持っておりまして、その方向で進めさせていただけたらなと思っております。

小寺委員
それも結構ですが、癒しの場所として自然を残してほしいと思います。

喜名委員長

貴重なご意見ありがとうございます。その辺りも今後検討していきたいと思います。最後になりますが、「交通網の現状」についてご説明ください。

3 事務局（生涯学習課 福西 G 長）による「交通網の現状」資料（15ページ）について説明

喜名委員長

交通網の現状につきまして、ご質問ご意見等ございませんか。

小寺委員

平成 27 年度に大江霊仙寺線が開通すると、バス会社もバス路線を考えてくれると思います。

事務局：生涯学習課 福西 G 長

おっしゃるように、今後のバス路線の再編は可能性があるのではないかと思います。

喜名委員長

ありがとうございました。今日は大きくは 3 つのことを議論いただきました。歴史伝統館は三ツ池に整備しますが、具体的な施設イメージは、今後もう少し検討していかなくてはなりません。芸術文化館は、基本的に創造館で整備していきますが、規模的に整備できない展示機能等について、三ツ池に整備をするという方向となりました。三ツ池の施設配置や屋外空間をどのようにするか、ということについて、もう少し検討していく必要があります。展示ホールを練習室など多目的に利用していくということについては、技術的に可能かどうか、今後検討していくということでした。交通網については、大江霊仙寺線が整備されることで、新しいバス路線を期待したいということでした。

これで今日の議題はすべて終わりました。皆さん、大変お疲れ様でした。

事務局：生涯学習課 福西 G 長

次回の検討委員会では、もう少し具体的な歴史伝統館と芸術文化館の施設整備成内容を提示していくのと、これまでご検討いただきました内容をまとめたものをご確認いただき、内容についてご了承いただいたら、パブリックコメントにかけていきたいと思っています。次回検討委員会を 4 月に開かせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

喜名委員長

では、これで終わります。皆さん、ありがとうございました。